

営農類型別にみる農家1戸あたりの平均的な姿

	水田作(稲作)	畑作	路地野菜	施設野菜	果樹作	酪農	肉用牛
経営耕作地面積 (ha)	1.7	4.9	1.8	0.4	1.5	17.4	2.8
飼養頭数 (頭)	-	-	-	-	-	62	35
農業所得 (万円)	38	245	190	404	184	588	369
【参考】農家戸数 (万戸)	132	(10)	43	(21)	27	2	8

※1 「農家戸数」のうち、「水田作」は水稲を販売目的で作付した農家戸数による(19年2月1日現在)

2 「農家戸数」のうち、「畑作」は畑作部門が販売金額1位の農家戸数による(19年2月1日現在)

3 「農家戸数」のうち、「施設野菜」は施設のある農家数による(17年2月1日現在)

4 「農家戸数」におけるその他の基準日は、路地野菜(17年2月1日現在)、酪農及び肉用牛(20年2月1日現在)

5 「農家戸数」以外の各項目は、18年のデータによる

資料：農林水産省「農業経営統計調査報告 営農類型別戸別統計(個別経営)」等より山田事務所作成
平成21年11月10日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料

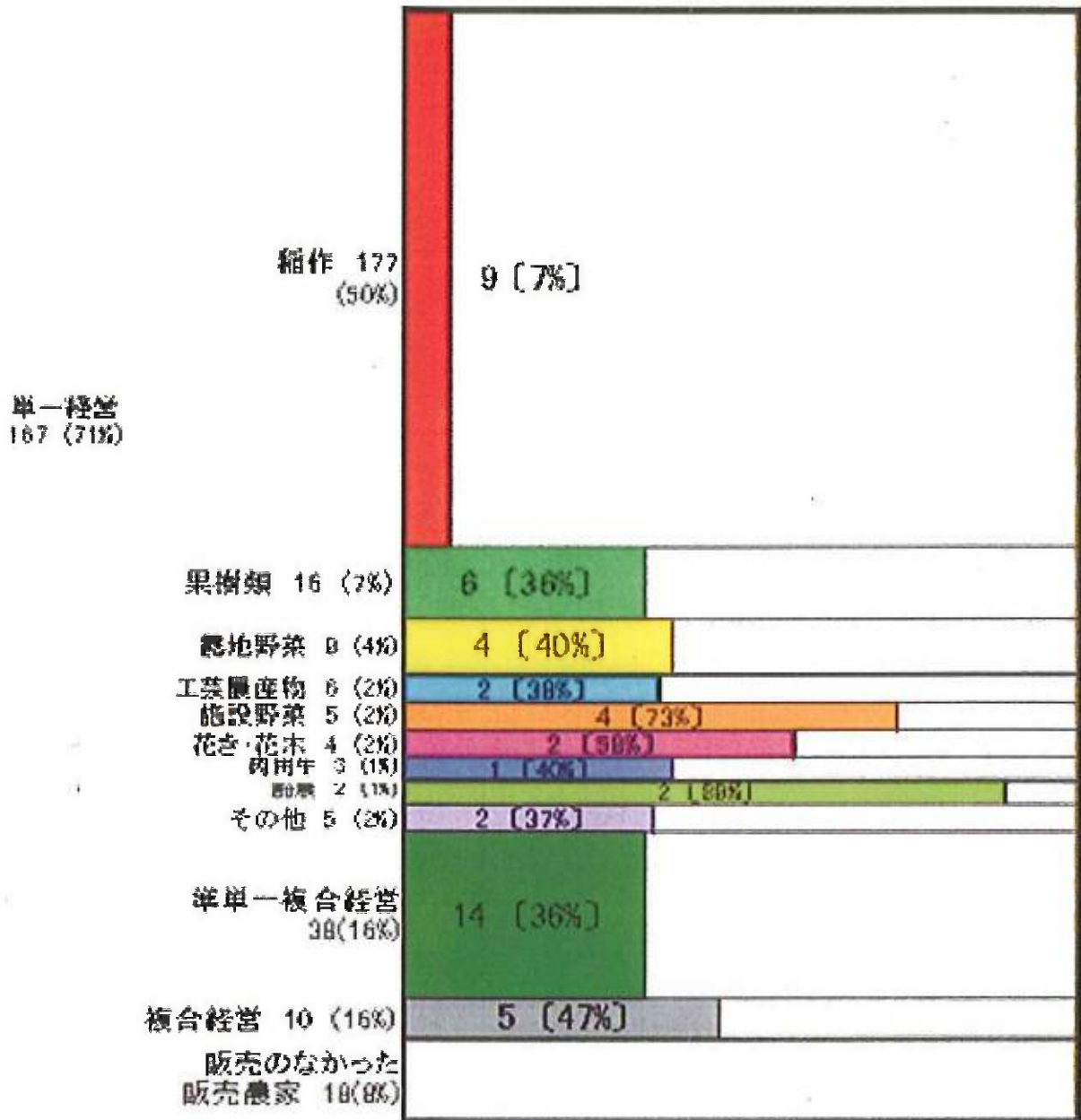
営農類型別の経営展望 (平成17年3月)

営農類型	水田作			酪農	
	家族経営	法人経営 (構成農家2戸)	集落営農経営	家族経営	法人経営 (構成農家3戸)
経営形態	家族経営	法人経営 (構成農家2戸)	集落営農経営	家族経営	法人経営 (構成農家3戸)
作付体系	水稲単作 麦・大豆2毛作 水稲・麦2毛作	水稲単作 麦・大豆2毛作 水稲・麦2毛作	水稲単作 麦・大豆2毛作	—	—
経営規模	15～25ha	34～46ha	44ha	経産牛 40～80頭 飼料作物 18～64ha	経産牛 250頭 飼料作物 171ha
主たる従事者 1人当たり所得	700～750 万円	850～900 万円	600万円	600～750万円	900万円

資料：農林水産省「農業経営の展望」(平成17年3月)より山田事務所作成
平成21年11月10日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料

作物ごとの主業農家の構造

販売農家戸数 234万戸(100%) うち主業農家 50万戸(21%) 単位:万戸



資料:農業センサス

注:()は、販売農家戸数に対する経営形態別戸数の割合

注:[]は、それぞれの部門の主業農家の割合

資料:「農業センサス」より山田事務所作成

平成21年11月10日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料

農林水産分野におけるアジア諸国とのEPA推進について
みどりのアジアEPA推進戦略（平成16年11月策定）

アジア諸国とは、農林水産分野においても、貿易、投資、経済協力等を通じ、密接な関係を構築

更なる関係の強化が必要

アジア諸国とのEPAを積極的に推進

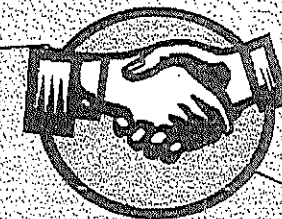
アジア諸国とのEPA交渉の推進

構造改革の取組と併せ、スピード感を持ち、交渉に臨む

【EPA推進に当たっての6つのポイント】

- ①我が国食料輸入の安定化・多元化
- ②安全・安心な食料の輸入の確保
- ③ニッポン・ブランドの農林水産物・食品の輸出促進
- ④我が国食品産業のビジネス環境の整備
- ⑤アジアの農山漁村地域の貧困等の解消
- ⑥地球環境の保全、資源の持続可能な利用

アジアにおける
⇒食料安全保障
⇒食の安全・安心の確保
⇒農林漁業・食品産業の共存・共栄
⇒農山漁村の発展



我が国のEPA・FTAの進捗状況

我が国は、アジアを中心に11の国や地域とEPAを締結。また、韓国、GCC、インド、豪州、ペルーと交渉している。

発効・署名・大筋合意

交渉中

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
シンガポール	★署名(1月)	★発効(11月)			見直し交渉(4月～)	★署名(3月)	★発効(9月)	
メキシコ		交渉(11月～)		★署名(9月)	★発効(4月)			
マレーシア			交渉(1月～)		★署名(12月)	★発効(7月)		
チリ					交渉(2月～)	★署名(3月)	★発効(9月)	
タイ			交渉(2月～)			★署名(4月)	★発効(11月)	
インドネシア				交渉(7月～)		★署名(8月)	★発効(7月)	
ブルネイ					交渉(6月～)	★署名(6月)	★発効(7月)	
ASEAN全体(注1)				交渉(4月～)			★署名完了(4月)	★発効(12月)
フィリピン			交渉(2月～)			★署名(9月)		★発効(12月)
スイス						交渉(5月～)		★署名(2月) ★発効(9月)
ベトナム						交渉(1月～)	★署名(12月)	★発効(10月)
韓国(注2)			交渉(12月～)					
GCC(注3)					交渉(9月～)			
インド						交渉(1月～)		
豪州						交渉(4月～)		
ペルー								交渉(5月～)

(注1) ASEAN全体とのEPAは、2008年12月に日本とシンガポール、ラオス、ベトナム及びミャンマー、2009年1月にブルネイ、同2月にマレーシア、同6月にタイとの間で発効。今後、フィリピン、カンボジア、及びインドネシア各国の国内手続完了の通告後、これら各国との間で発効予定。

(注2) 韓国とは、2004年11月以降交渉が中断。2008年6月、同12月及び2009年7月に「日韓経済連携協定締結交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議」を開催。

(注3) GCC(湾岸協力理事会)加盟国：バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦。

資料：農林水産省大臣官房国際部経済連携チーム「EPA/FTA交渉の現状」(平成21年10月)より抜粋
平成21年11月10日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料

WTO並びにEPA・FTA交渉をめぐる鳩山内閣関係閣僚の発言要旨

発言者	発言要旨
鳩山 総理	○ ドーハ・ラウンドは何としても成功させていこうではないか。農業の国内の様々な問題を十分に理解をしながらも、国際環境の中で日本の果たすべき役割を考えたときに、ドーハ・ラウンドは何としても失敗させてはならない。成功に導けるように最善の努力をしてまいります。
菅副総理・ 国家戦略担当相	○ WTO交渉の早期妥結を目指すことが必要。EPA・FTAについても農業の分野で国内農業にマイナスにならないよう配慮が必要。基本的には交渉を積極的に促進する。わが国は貿易立国できた国であり、これからも生きてゆく。そうした立場に立って努力する。
岡田 外相	○ 今までWTO、EPAいずれも時間が掛かっている。EPAなどは韓国と比べても非常に日本が遅れている。政治主導で進める。
赤松 農水相	○ マニフェストで、守るべきものは守ると国民に約束をしている。ただ一方で、先日のG20では、鳩山総理自身が来年のドーハ・ラウンドを成功させるということを世界に約束してきたということもあるので、大変難しい交渉になると思いますが、四大臣を中心にしっかり打合せもしながら、当面は、12月初めのWTOの公式閣僚会議に向けて頑張ってやっていきたい。
直嶋 経産相	○ WTOのドーハ・ラウンドについては、是非来年締結したい。 ○ EPA・FTAについては、総理がおっしゃっている東アジア共同体構想などを念頭に置いて、しっかり進めていかなければいけない。

資料：参議院予算委員会（平成21年11月6日の平野達男議員、同9日の藤末健三議員に対する答弁）より山田事務所作成
平成21年11月10日 参議院予算委員会 自由民主党 山田俊男 提出資料